

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取組状況

5つの柱	目標を達成するための対策			取組状況		
	番号	施策	市の取組	取組内容及び状況 (令和5年3月末時点)	その他 (令和5年に新たな展開がある場合に記載)	課名
1 地球温暖化防止を推進するための基盤の構築	1-1	地球温暖化対策を推進する制度の構築	国内外に向けて気候非常事態を宣言するとともに、ゼロカーボンシティを表明します。	ゼロカーボンシティ推進研修(職員向けに「EVシフトの潮流と自治体」をテーマ、R5/2/17～3/17まで視聴可)を開催し、82名の参加があった。		地域エネルギー課
			地球温暖化対策のための条例制定を目指します。	—		地域エネルギー課
	1-2	環境にやさしいまちづくりに取り組む入りこみ・交流の場づくり	ECO講座など環境保全のために中心になって活動する人を育てる仕組みを充実するとともに、活動の場をつくります。	コロナの影響で、令和2年度、令和3年度は実施しなかったが、令和4年度は合計7回の講座を実施し、20名参加そのうち9名が終了認定(3分の2以上の出席)した。		環境政策課
			市民環境フォーラム など児童生徒や活動団体の発表・顕彰の機会・場をつくり、その活動を推進し、拡大します。	令和2年度、令和3年度はオンラインで実施したが、令和4年度は3年ぶりに公民館で市民を集めて開催した。1団体の活動報告、ECO講座受講中の小学生1名による研究発表、環境啓発ポスターの表彰を行った。		環境政策課
			地球温暖化対策など環境保全に関するイベントやセミナーの開催及び意見交換・交流の場をつくります。	「水辺の生き物探検」(延べ43人参加)や「西谷のむし観察会」(39人参加)、「ホテル観舞の夕べ」(延べ2,395人参加)など、環境保全への意識向上につなげるイベントを実施した。		環境政策課
				「親子で挑戦!エコ・クッキング」(3組参加)、「だからんまつり(楽しいソーブねんど)」(18名参加)、春休み子ども環境講座「くらし見直し隊」(6組参加)を開催し、身近な暮らしでエコを実践するための啓発イベントを実施した。		地域エネルギー課
			気候変動・再生可能エネルギーなどについて気軽に知る・学ぶ・話し合うエネルギー・カフェを開催します。	—		地域エネルギー課
			市民、地域、活動団体、事業者、行政の環境保全に関する取組やイベントの情報を収集し、情報発信し、各主体間の交流や連携を促進します。	環境都市宝塚推進市民会議の活動を通して、加入する保全団体、事業者間の連携を図っている。		環境政策課
				市HP、X(twitter)、instagramを活用して温暖化対策の取組の関連情報を発信した。		地域エネルギー課
			出前講座の実施など地域における省エネ活動を促進します。	出前講座を2回実施した。1回目は、7/22に「地球温暖化の防止～省エネ・節電を実践しよう」をテーマとして、南ひばりガ丘中島自治会を対象に説明した(14名出席)。2回目は、「みんなでつくろう宝塚エネルギー～再生可能エネルギー・省エネルギーでだからづかをもっとすっとげんきに～」をテーマとして、新エネルギーをすすめる宝塚の会を対象に説明した(7名出席)		地域エネルギー課
			市民ボランティアとの協働により、小中学生への温暖化防止学習を実施します。	市民環境団体と協働で地球温暖化防止学習教材として作成した小学4年生向けの「だからってエコライフノート」を各小学校へ配布し、4校で授業を実施した。	令和5年度においても、小学校教員の環境教育部会向けの研修として、地域エネルギー課職員がノートを活用したモデル授業を小学校にて実施する等、ノートはこれまで市内6小学校において授業で活用されている。	地域エネルギー課
			緑化リーダーを養成します。	緑化モデル地区指定団体(116団体)を登録、花苗の提供等の支援を行った。		公園河川課
			地域緑化モデル地区を設定し、地域住民の積極的な緑化運動を推進します。	ボランティアによる運営の安倉フラワーガーデンを拠点とし、緑化を推進した。		公園河川課
2. エコなライフスタイル・事業活動の実現	2-1	生活、事業活動における省エネ行動の推進	地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を標語に、生活や事業活動でできる省エネの取組を分かりやすく紹介し、その実践を促進します。	令和3年度に環境省補助金を用いて作成した「COOL CHOICE」にかかる啓発を目的とした、30秒の啓発CM動画10本及びオンラインセミナー3回分をYouTubeに投稿しており、令和5年9月30日時点で再生数は計2,589回である。		地域エネルギー課

5つの柱	目標を達成するための対策			取組状況		
	番号	施策	市の取組	取組内容及び状況 (令和5年3月末時点)	その他 (令和5年に新たな展開がある場合に記載)	課名
2. エコなライフスタイル・事業活動の実現	2-1	生活、事業活動における省エネ行動の推進	広報たからづかや市ホームページ、FM宝塚を活用し、地球温暖化に関する市の排出量や施策などの情報を分かりやすく公表します。	市域における家庭からの温室効果ガス排出量を「宝塚の環境」にて公表した。		環境政策課
				市域における温室効果ガス排出量を広報誌や市HPで掲載し、啓発を行った。		地域エネルギー課
			行政の情報だけでなく、市民・事業者・NPOなどの取組活動を広報たからづかや市ホームページで紹介し、省エネの取組の輪を広げます。	—		地域エネルギー課
			「省エネチャレンジたからづか」など市民の省エネ行動のインセンティブとなる事業を展開し、省エネの取組の裾野を広げるとともに定着を図ります。	省エネチャレンジ2022を実施し、市民301世帯の登録、うち234世帯から実績報告があった。		地域エネルギー課
			子どもを対象とする市ホームページ「たからづかKIDS」の充実を図り、地球温暖化の現状や対策について情報発信するとともに、省エネの取組を呼びかけます。	ホームページ「たからづかKIDS」で地球温暖化、生物多様性について掲載した。		環境政策課
				ホームページ「たからづかKIDS」の地球温暖化についての掲載内容を更新した。		地域エネルギー課
			市民のうちエコ診断 や事業者の省エネルギー診断 の利用促進を図ります	省エネチャレンジ2022における取組内容に「うちエコ診断の受診」を設定し、16世帯の受診があった。		地域エネルギー課
			環境教育・学習を推進する環境教育・学習活動の支援	地球温暖化防止学習教材として作成した小学4年生向けの「たからっ子エコライフノート」につき、ノートを授業で活用するための動画やガイドブックを作成した。		地域エネルギー課
			事業所に対して環境にやさしい通勤への協力を働きかけます。	—		地域エネルギー課
	2-2	設備・機器や住宅・建物の省エネルギー化	ZEH、ZEH-M、ZEBの導入を促進します。	ZEH導入支援助成金を20件交付するとともに、R3年度の交付対象者に取材を行い、居住環境や経済性等を紹介する記事をホームページに掲載し、導入促進のPRを行った。	環境省の交付金を活用した「宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金」において、市民（市内居住予定者を含む）及び事業者を対象に、ZEH導入支援を行うほか、R4から引き続き基金を活用した助成金制度も実施する（上記、2つの助成金制度は、対象者が重複しないよう制度設計を行っている）。	地域エネルギー課
			高効率給湯器（エコキュート、エネファーム等）やトップランナー基準を満たす省エネ性能の高い家電への買替を促進します。	—	環境省の交付金を活用した「宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金」において、市民を対象とした高効率給湯器（エコキュート）やコーシェネレーションシステム（エネファーム）の導入支援を行う。	地域エネルギー課
			省エネリフォームを検討する際に役立つ技術、効果、支援制度などについての情報提供を行います。	—		地域エネルギー課
			HEMS、BEMSの普及促進により、消費エネルギーの見える化やエネルギー管理を推進します。	—		地域エネルギー課
		環境学習・教育の推進	幅広い世代の人が楽しみながら地球温暖化対策を学べるイベントやセミナーを企画・開催します。	「親子で挑戦！エコ・クッキング」（3組参加）、「たからんまつり（楽しいソーパネんど）」（18名参加）、春休み子ども環境講座「くらし見直し隊」（6組参加）等、幅広い世代が参加できるイベントを開催した。		地域エネルギー課
			企業などと連携し、親子を対象とする地球温暖化対策などの環境学習会を開催します。	大阪ガスネットワーク㈱と連携し、「親子で挑戦！エコ・クッキング」（3組参加）及び春休み子ども環境講座「くらし見直し隊」（6組参加）の家族で参加できるイベント開催した。		地域エネルギー課

5つの柱	目標を達成するための対策			取組状況		
	番号	施策	市の取組	取組内容及び状況 (令和5年3月末時点)	その他 (令和5年に新たな展開がある場合に記載)	課名
2. エコなライフスタイル・事業活動の実現	2-3	環境学習・教育の推進	オンラインやインターネットを活用した啓発を充実させます。	令和3年度に環境省補助金を用いて作成した「COOL CHOICE」にかかる啓発を目的とした、30秒の啓発CM動画10本及びオンラインセミナー3回分をYouTubeに投稿しており、令和5年9月30日時点で再生数は計2,589回である。 また、地球温暖化防止学習教材として作成した小学4年生向けの「たからっ子エコライフノート」動画についても、事前学習用（令和5年9月30日時点再生数は計274回）と事後学習用（令和5年9月30日時点再生数は計110回）を投稿し、地球温暖化防止について広く啓発を行っている。		地域エネルギー課
			市民、地域、活動団体、事業者、行政の環境保全に関する取組やイベントの情報を収集し、情報発信します。	環境都市宝塚推進市民会議で企画したイベント内容や、各団体の活動報告書を市ホームページに掲載した。		環境政策課
				市HP、X（twitter）、instagramを活用して温暖化対策の取組の関連情報を発信した。		地域エネルギー課
			出前講座が積極的に活用されるよう周知します。	出前講座のメニューに「地球温暖化防止」「みんなでつくろう宝塚エネルギー」を掲載している。		地域エネルギー課
			夏至の日からクールアース・デー（7月7日）までの期間、ライトダウンキャンペーンを実施します。	未実施／市庁舎で行うことを前提としているが、コロナ禍における勤務時間の幅を拡大していることから実施できず、見送っている。		地域エネルギー課
			食育フェア、講演会、料理教室を通して、地産地消や環境にやさしい食への取組を推進します。	食育フェアに代わり、西公民館で約1か月間、食育パネル展を開催した。 令和4年8月に食品ロス、地産地消をテーマとしたパネル等を展示し、約200名の来場者に啓発した。		健康推進課
				大阪ガスネットワーク㈱と連携し、「親子で挑戦！エコ・クッキング」（3組参加）を開催し、地球に優しい食事のあり方についての啓発を行った。		地域エネルギー課
	2-4	市の率優先的な対策の推進	小中学校における地球温暖化防止教育を充実させます。	地球温暖化防止学習教材として作成した小学4年生向けの「たからっ子エコライフノート」につき、ノートを授業で活用するための動画やガイドブックを作成した。	令和5年度においても、小学校教員の環境教育部会向けの研修として、地域エネルギー課職員がノートを活用したモデル授業を小学校にて実施する等、ノートはこれまで市内6小学校において授業で活用されている。	地域エネルギー課
			高校や大学における学生参加型ワークショップ形式で実施する断熱改修や再生可能エネルギー導入を支援します。	—		地域エネルギー課
			環境マネジメントシステムの運用による省エネルギー、省資源を推進します。	各部署が資源・燃料・エネルギーの使用量を把握する「たからづかのエコチェック」により、環境マネジメントを行い、各事務事業における省エネ・省資源に努めている。また、環境監査についても実施した。		地域エネルギー課
			市職員への気候変動、エネルギーに関する研修を継続的に実施します。	市民向けのオンラインセミナー動画を活用し、各部署環境マネージャーを対象に省エネ・省資源等をテーマとした動画視聴型の研修や、新人職員研修として「宝塚市のエネルギーへの取組」等の研修を実施した。		地域エネルギー課
			公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインに基づき、コージェネレーションシステム等を活用した省エネルギー化と太陽光発電等の再生可能エネルギー導入を図ります。	施設所管課による公共施設における省エネルギー及び再生可能エネルギー導入についての相談案件について情報提供等対応した。太陽光発電設備の累積導入件数は23件（出力1kW以上）。	令和5～10年度の計画期間で採択された環境省「重点対策加速化事業」により、公共施設への太陽光発電設備の導入など、率先して公共施設の脱炭素化を図っていく予定。	地域エネルギー課

5つの柱	目標を達成するための対策			取組状況		
	番号	施策	市の取組	取組内容及び状況 (令和5年3月末時点)	その他 (令和5年に新たな展開がある場合に記載)	課名
2. エコなライフスタイル・事業活動の実現	2-4	市の率先的な対策の推進	省エネルギー診断の活用による高効率設備の導入、断熱改修、ESCO 事業の実施などにより、公共施設の省CO2化を推進します。	環境省交付金事業「重点対策加速化事業」について、公共施設における高効率空調機器やLED等省エネルギー設備の導入を予定した事業計画を提出した。	令和5年4月に事業計画の採択があり、令和5年度以降、「重点対策加速化事業」に基づき、高効率空調及びLED等の導入を推進する。	地域エネルギー課
			公共施設のZEB化を進めます。	既存建物施設のLED化を促進するため、工事だけでなく、費用を平準化できるリース更新を採用し、令和5年度の建物保全に係る予算要求時には、施設所管課への働きかけ及び技術支援を行った。	公共施設における照明のLED化を推進する。	施設マネジメント課
			避難所や公園への再生可能エネルギー導入を進めます。	令和3年度に公園灯LED化事業に基づき、自家発電型公園灯を10基設置した。		公園河川課
				ハイブリッド自動車を5台導入している。		管財課
			公用車として電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車など次世代自動車の導入を進めます。	電気自動車の導入により、次世代自動車の導入促進を図ることを目的とし、再生可能エネルギー基金管理・活用事業として電気自動車の購入費について、令和5年度予算を計上した。	再生可能エネルギー基金管理・活用事業として、日産SAKURAを購入を行い、職員へ周知及び活用してもらうことで、次世代自動車への導入を促していく。	地域エネルギー課
3. 地域環境の整備・向上	3-1	公共交通機関や自転車の利用の推進	公共交通事業者などと協議し、公共交通機関の利便性向上に努めます。	公共交通事業者を含む宝塚市地域公共交通協議会にて、市民の日常生活に必要な「活動機会を保障」することをめざして宝塚市地域公共交通計画を作成し、令和5年4月に策定した。		道路政策課
			公共交通の空白地域・不便地域における路線バスの運行支援を行います。	西谷地区、山手地区（仁川・売布）と最寄りの鉄道駅を結ぶバス路線を確保するため、バス運行事業者へ補助を行った。また、月見山・長寿ガ丘地区については、国の地域内フィーダー系統確保維持国庫補助を受けられるように、申請手続きを行った。		道路政策課
			自転車レーンの整備など自転車通行空間の確保を推進します。	自転車ネットワーク計画を策定し、計画内での自転車通行空間の確保にかかる優先整備路線延長8.4kmのうち、3.7kmの整備を完了した。		道路政策課
			コミュニティサイクルの事業参入に向けた検証などに協力します。	－		地域エネルギー課
			ノーマイカーデーを実施するとともに、自動車を利用しないエコ通勤を推進します。	大気汚染等の公害防止を主な目的に、阪神地域7市で「阪神地域ノーマイカーデー推進連絡会」を構成し、平成3年度から広域での連携した普及啓発活動を行ってきたが、近年の大気環境の改善等を背景に、現状の社会情勢に即したより効果的な活動を行うため、令和3年度中に当該連絡会としての活動を見直し、今後は次世代自動車等の推進を主な活動内容とする運びとなった。令和4年度からは、「阪神地域自動車総合環境対策推進連絡会」と改称し、次世代自動車等の推進を主な活動内容として、自治体間の情報共有や勉強会等を行っている。		環境政策課
				各事業所が主体的に、より望ましい通勤交通のあり方を考える取組である「エコ通勤」について、市HPで発信（HP掲載開始は、2015年度から実施）し、事業者に対し、エコ通勤の取組について啓発を行った。		地域エネルギー課
			自動車への依存を控え、できるだけ公共交通機関や自転車の利用、徒歩で移動する生活スタイルへ転換するよう呼びかけます。	阪神都市圏公共交通利用促進会議で発行する「阪神地域えきバスまっふ。」を市役所窓口や各サービスセンター、サービスステーションで配布し、路線バスの利用促進に努めた。		道路政策課
				－		地域エネルギー課

5つの柱	目標を達成するための対策			取組状況		
	番号	施策	市の取組	取組内容及び状況 (令和5年3月末時点)	その他 (令和5年に新たな展開がある場合に記載)	課名
3. 地域環境の整備・向上	3-2	次世代自動車の普及促進、エコドライブの推進	次世代自動車に関する情報を発信し、普及に取り組みます。	環境省交付金事業「重点対策加速化事業」について、市民・事業者向けにEV及び充電設備の導入支援を予定した事業計画を提出した。	令和5年4月に事業計画の採択があり、令和5年度はEV及び充電設備を支援する助成金を創設した。	地域エネルギー課
			次世代自動車の充電インフラ整備を推進します。	電気自動車充電スタンド 市内23か所		地域エネルギー課
			公用車において、次世代自動車の導入をさらに進めます。	環境省交付金事業「重点対策加速化事業」について、公用自動車としてのEV導入及び充電設備化の導入を予定した事業計画を提出した。	令和5年4月に事業計画の採択があり、令和5年度は公用のEV1台及び充電設備を1基導入する。	地域エネルギー課 管財課
			エコドライブの方法や効果などについて情報発信します。	COOLCHOICE実践ハンドブックをホームページや窓口で公開し、「エコドライブ10のすすめ」について周知した。		地域エネルギー課
	3-3	環境負荷を低減する都市づくり	公共交通事業者などと協議し、公共交通機関のネットワークの充実に努めます。	市内を運行する公共交通事業者と協議・調整を行い、公共交通機関のネットワークの維持確保に努めている。		道路政策課
			都市計画道路や主要な市道などで構成する道路網の計画的な整備を推進します。	市内の都市計画道路を効率的・効果的に整備推進するため、都市計画道路整備プログラムを策定し、順次整備を行うことにより、市内の計画延長53.8kmのうち、39.8kmの整備を完了した。		道路政策課
			公共交通で結ばれた各拠点に都市機能を集約するコンパクトシティを推進します。	一定の周知期間を取った後、立地適正化計画を令和4年5月2日に公表した。		都市計画課
			様々な交通手段をサービスと捉え、シームレスにつなぐMaaSの展開に参画します。	—		地域エネルギー課 道路政策課
			電動スクーターなどの電動式マイクロモビリティの普及を促進します。	—		地域エネルギー課
	3-4	緑に恵まれた環境づくりの推進	「北雲雀さすきの森緑地」に代表される市民参加型の緑地保全を支援します。	平成27年に「北雲雀さすきの森」を公園として制定し、市民主体の環境学習を令和4年度は2回開催した。		公園河川課
			地域の緑化活動を支援するとともに、宅地の緑化を推進します。	生垣等緑化推進助成金を活用し、民有地緑化を推進する。 令和4年度は1件あり、生垣等緑化推進助成金を活用した民有地緑化を推進した。		公園河川課
			里山、まち山の保全整備活動を支援します。	ホームページにて保全団体を紹介し、情報発信を行っている。		公園河川課
			生物多様性の観点から緑ゆたかな自然環境を保全します。	「水辺の生き物探検」（延べ43人参加）や「西谷のむし観察会」（39人参加）、「ホタル観賞のタベ」（延べ2,395人参加）などの生物多様性を学ぶイベントを実施し、環境保全への意識向上につなげた。		環境政策課
			森林環境譲与税の活用を幅広く検討し、間伐などの森林整備や人材育成・担い手の確保を支援するとともに、森林利用の促進、普及啓発に取り組みます。	森林環境譲与税を活用し、宝塚自然の家に木製テーブル、ベンチ、サイン、プランターの導入を行った。今後のアスレチックの設置、武道館の床張り替え等の公共施設等の木材利用に充当するために積立も行っている。		農政課
	3-5	農地の保全・活用	温室効果ガスの削減、農業の振興、食育などの観点から、地産地消を推進します。	・農作物被害を減らし農業者の所得向上を実現するため、有害鳥獣の捕獲を行い、定期的に被害状況の調査を実施している。 ・令和5年度現在、地産地消レストランは1軒営業。 ・食育については市内の小中学校に西谷産の農作物を給食に活用したり、西谷地区の農家によるゲストティーチャー授業を実施したり、子どもの食育に寄与している。		農政課
			学校給食において地元産食材の利用を進めます。	市内の小中学校を対象に「地産地消給食」として、西谷産の農産物を市内の小中学校で定期的（月1回程度）に利活用を行っている。		学校給食課

5つの柱	目標を達成するための対策			取組状況		
	番号	施策	市の取組	取組内容及び状況 (令和5年3月末時点)	その他 (令和5年に新たな展開がある場合に記載)	課名
3. 地域環境の整備・向上	3-5	農地の保全・活用	学校給食において地元産食材の利用を進めます。	市内の小中学校を対象に「地産地消給食」として、西谷産の農産物を市内の小中学校で定期的に利活用を行っている。また、西谷地区の農家による農産物等に係る講義や実習体験の指導を行うゲストティーチャー授業も継続して実施している。		農政課
			伝統と技術を継承している「花き・植木」を活用した緑化を推進します。	宝塚オープンガーデンフェスタ（参加庭主74）や宝塚植木まつり（R4.4（第136回）24,000人来場、R4.10（第137回）20,000人参加来場）を開催した。また、自宅で園芸を楽しんでもらう宝塚おうち園芸を実施し、花と緑に触れてもらう機会を創出した。		農政課
			市民農園の利用を推進します。	市内10農園（うち市直営2農園）計252区画の市民農園の募集を行い、利用いただいている。（農園利用率100%）空きがあれば、ホームページ等で追加募集をしている。		農政課
			西谷地区のソーラーシェアリングの普及啓発、市内外への情報発信に取り組みます。	西谷地区のソーラーシェアリングについて、市ホームページで周知を行っている。また、「たからっ子エコライフノート」に掲載した。		地域エネルギー課
4. 再生可能エネルギーの利用の推進	4-1	住宅・事業所における再生可能エネルギーの導入推進	太陽光発電設備と蓄電池（家庭用、電気自動車）の組み合わせによる導入を推進します。	阪神各市町と連携して太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業を実施、397件の参加登録者中、30件で設備導入があった。	令和5年度からは、新たに明石市を加えた兵庫県内10市町と連携し、共同購入支援事業を行う。	地域エネルギー課
			ZEH、ZEH+M、ZEBの導入を促進します。	ZEH導入支援助成金を20件交付するとともに、R3年度の交付対象者に取材を行い、居住環境や経済性等を紹介する記事をホームページに掲載し、導入促進のPRを行った。		地域エネルギー課
			家庭用燃料電池システム（エネファーム）の導入を促進します。	—	環境省の交付金を活用した「宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金」において、市民を対象としたコージェネレーションシステム（エネファーム）の導入支援を行う。	地域エネルギー課
			太陽熱利用システムや薪ボイラー、ペレットストーブの導入を促進します。	新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用した事業者向け助成金（再エネ・省エネ等脱炭素設備導入支援助成金）において、木質バイオマスボイラーを助成対象とした。		地域エネルギー課
			再生可能エネルギー由来の電気購入を促進します。	—		地域エネルギー課
	4-2	地域資源を活用した再生可能エネルギーの推進	木質バイオマス資源の活用を、県や近隣市町と連携を図りながら、地域とともに検討します。	市北部地域の県有林における兵庫県の木質バイオマス有効利用事業につき、令和4年8月から玉瀬地区（第1団地）において伐採・チップ化・乾燥試験が行われている。	玉瀬地区県有林では第1、第3団地の伐採が進められており、伐採から半年以上経った箇所では萌芽を確認する等、森林の再生、木質チップの燃料利用モデルの実証が行われている。また、事業者が宝塚市造園組合と覚書を締結し、組合加入34事業者から市内の庭木等の剪定枝を有価で購入し、木質ボイラーの燃料チップの生産を行う実証実験を実施する予定。	地域エネルギー課
			牛など畜産ふん尿の活用による再生可能エネルギー導入を、地域とともに検討します。	—		地域エネルギー課
			西谷地区のソーラーシェアリングの普及啓発、市内外への情報発信に取り組みます。	西谷地区のソーラーシェアリングについて、市ホームページで周知を行っている。また、「たからっ子エコライフノート」に掲載した。		地域エネルギー課
			再生可能エネルギー事業立ち上げのための人材育成講座を開催します。	—		地域エネルギー課
			エネルギー利用・消費に関するデータを公開し、地域課題の解決に向けた研究やビジネスでの活用を促進します。	—		地域エネルギー課

5つの柱	目標を達成するための対策			取組状況		
	番号	施策	市の取組	取組内容及び状況 (令和5年3月末時点)	その他 (令和5年に新たな展開がある場合に記載)	課名
5. 環境への負荷を低減する循環型社会の形成	5-1	ごみの減量化の推進	市民、事業者に対し3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを推進し、ごみの減量化を進めます。	広報たからづか、WEBページなどを利用し、市民、事業者に啓発を行った		管理課
			市民、事業者に対し分別の徹底を啓発し、燃やすごみの削減を行います。	広報たからづか、WEBページなどを利用し、市民、事業者に啓発を行った		管理課
			ごみ処理の実態を見学してもらい、ごみの削減の必要性和分別の重要性の啓発に努めます。	見学は中止している（コロナ対策）	見学は中止している（施設建て替えのため）	管理課
			事業所への直接啓発を行います。	紙ごみを含めてごみの分別等について事業所向けパンフレットを配布		管理課
			減量のインセンティブとして手数料の見直しを行います。	手数料の見直しについて調査・検討している。		管理課
			集団回収、店頭回収の利用促進を進めます。	広報たからづか、WEBページなどを利用し、市民に啓発を行った		管理課
	5-2	ごみの資源化の推進	集団回収奨励金制度 など市民のリサイクル活動の支援を行います。	実施済み		管理課
			市民、事業者に対し3Rの取り組みの推進し、ごみの資源化を啓発します。	広報たからづか、WEBページなどを利用し、市民、事業者に啓発を行った		管理課
			クリーンセンターでの処理において資源ごみのリサイクルに努めます。	実施済み		管理課
			生ごみのコンポストづくりを推進します。	コンポストの有償斡旋を以前行っていたが、申込件数減により、斡旋価格よりも量販店で買った方が安価で手に入るため、斡旋を行っていない。しかし、堆肥の作り方や活用方法などの情報については、ごみ減量化・資源化啓発センター内に掲示し、啓発している		管理課
	5-3	ごみの適正処理の推進	安定、確実な収集を実施します。	直営、委託業者6社及び、紙布ごみは宝塚市エコリサイクル事業協同組合に依頼し、年末年始を除く月曜日～金曜日は収集作業を行った。	令和5年度より委託業者が6社から5社に変更。	業務課
			福祉収集の充実にも努めます。	親族や身近な人等によるごみ出しの協力が得られず、かつ、日常のごみの排出が困難な高齢者又は障害者に対して、戸別に玄関先までごみ収集を行い、ごみステーションにごみ出しできない人のごみ収集を助けること及び希望する人に対して安否の確認を行った。令和5年3月末時点の利用者946名。	コロナ以前に行っていた室内からの粗大ごみ運び出し収集を、コロナが第5類に移行されてから再開している。	業務課
			資源ごみのリサイクルを効率的に実施します。	実施済み		管理課
			燃やすごみを安全に焼却処分します。	実施済み		管理課
			焼却灰を大阪湾フェニックス埋め立て処分場で適切に処分します。	実施済み		管理課

5つの柱	目標を達成するための対策			取組状況		
	番号	施策	市の取組	取組内容及び状況 (令和5年3月末時点)	その他 (令和5年に新たな展開がある場合に記載)	課名
5. 環境への負荷を低減する循環型社会の形成	5-3	ごみの適正処理の推進	新ごみ処理施設では、ごみを焼却するときに発生するエネルギーを高効率発電により可能な限り電力に変換し、サーマルリサイクルを行います。	新ごみ処理施設のエネルギー回収推進施設では、以下のとおり、ごみ焼却による熱エネルギーの回収を最大限（回収率26.1％）に高めることの提案が事業者からありました。 ・高温高圧蒸気で発電量が増大します。（4,740kwの蒸気タービン発電機） ・金水冷壁を採用し、熱回収量最大化することで、発電量増大。 ・無触媒脱硝（炉内への尿素吹込み）採用で触媒脱硝設備が不要、加温のための蒸気利用も無いため、発電量が増大します。 ・低温エコノマイザにより排ガスを大幅に減温し、減温塔が不要となります。これにより、排ガス量を削減し、排ガス量を削減することで消費電力を削減でき、熱回収量を最大化することで発電量が増大します。 ・蒸気を使わない圧力液式スートブロウを採用し、従来の蒸気式スートブロウでロスしていた蒸気を発電に利用できるため、発電量が増大します。		施設建設課
			太陽光発電など、再生可能エネルギーの利用について検討します。	新ごみ処理施設のエネルギー回収推進施設では、以下のとおり、自然エネルギー技術の導入についての提案が事業者からありました。 ・収集車車庫棟の屋上に太陽光発電設備を設置 ・外灯に太陽光LED外灯を採用 ・施設内歩道に舗装型太陽光パネルを設置 ・太陽光を活かしたトップライト（自然採光）を採用 ・マイクロ風力発電機の設置 ・洗面所を節水型・自己発電式設備とし、省資源化 ・車庫棟に電気不使用の換気口を設置し、自然換気 ・見学者通路及び居室にLow-Eガラスを採用し、高断熱と遮熱を両立する ・屋上緑化による断熱効果により、空調負荷を低減 ・保水性舗装を採用し、舗装表面の湿潤状態を保った涼しく快適な屋外空間を実現		施設建設課
			省エネ性能に優れた施設とします。	新ごみ処理施設のエネルギー回収推進施設では、以下のとおり、自然エネルギー技術の導入についての提案が事業者からありました。 ・収集車車庫棟の屋上に太陽光発電設備を設置 ・外灯に太陽光LED外灯を採用 ・施設内歩道に舗装型太陽光パネルを設置 ・太陽光を活かしたトップライト（自然採光）を採用 ・マイクロ風力発電機の設置 ・洗面所を節水型・自己発電式設備とし、省資源化 ・車庫棟に電気不使用の換気口を設置し、自然換気 ・見学者通路及び居室にLow-Eガラスを採用し、高断熱と遮熱を両立する ・屋上緑化による断熱効果により、空調負荷を低減 ・保水性舗装を採用し、舗装表面の湿潤状態を保った涼しく快適な屋外空間を実現		施設建設課
			安定した発電ができるよう、ごみの機拌等に努め、安定運転を行います。	実施済み		管理課
			省エネを心掛けた運転を行います。	発進時に最も多くの燃料を消費するため、車のエコモード機能を利用し急発進を行わない運転を行っている。		業務課